



あおいそらの事業と 利用の手続き

機関コンサルテーション（機関支援）	1
講師派遣	2
相談支援	3



機関コンサルテーション (機関支援)



地域で、発達障がいのある子どもや大人の支援に取り組んでいる機関を応援します。

内容・目的

保育園や幼稚園、学校、福祉関係事業所など、発達障がいのある子どもや大人の支援を行っている機関を対象に、発達障がいの理解や支援方法等に関する助言を行います。

利用される本人やご家族、支援者個人等ではなく、機関のニーズにお応えすることを目的としているため、所属長からの要請が必要となります。

※個人の場合は、「相談支援(p3)」をご利用ください。

方法・形態

実際の活動場面の観察や、担当者からの聞き取り等を行い、その後、助言を行います。
なお、オンラインでの実施も可能です。

【直接の観察が行えない場合】

オンラインの場合や、その他の事情で観察が難しい場合は、動画の準備をお願いすることがあります。

観察や聞き取り(30分～2時間程度)、助言(30分～2時間程度)が基本の流れになりますが、対象ケースの人数、検討テーマ等に応じて調整します。助言を行う場面では、なるべく、管理職や、コーディネーター、対象ケースに関わる他の職員等にも同席していただき、今後の支援についてチームで検討、共有していただくようお願いしています。

利用手続き

まずは、**お電話かメール**で、ご依頼ください。

助言を受けたい内容や支援ニーズ、対象ケースの情報、実施回数や日時等のご希望をお聞かせいただき、当センターの役割や機能、事業の目的等とのマッチングを行います。コンサルタントの派遣が確定しましたら、所定の利用申込書(ワード)を提出していただけます。



☎ 090-3397-1025 (依頼調整用)

✉ aoisora@yuai.jp

その他

利用料、交通費等はかかりません。

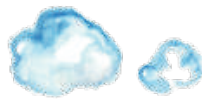
これまでの実績

■ 定期訪問支援

年間で日程を決め、実際の支援の経過を継続的にモニタリングしながら助言を行います。支援テーマを設定し、計画作成から支援の実施、見直し等をバックアップします。

■ 市町村教育委員会特別支援教育モデル校支援

教育委員会と連携して地域のモデル校を指定し、定期訪問支援を行います。その後、モデル校の取り組みの経緯や結果を授業研や実践報告会等の開催により、地域全体で共有していただけます。



講師派遣



地域の様々な人たちの知りたい、学びたいにお応えします。

内容・目的

保育園や幼稚園、学校、福祉関係事業所等の職員、企業、親の会やサークル等の様々な機関や団体、集まり、企画等を対象としています。

発達障がいの特性や、支援方法など、発達障がいにかかわる様々なテーマで、講師を派遣します。



方法・形態


それぞれが企画する、学習会、講演会、茶話会等に、講師を派遣します。企画の規模は問いません。事例検討会や実践報告会等のコメンテーター、助言者等としての派遣も可能です。オンラインでの実施も可能です。当センターでZOOMミーティングやウェビナーを立ち上げることが出来ます。




利用手続き

まずは、**お電話かメール**で、ご依頼ください。

ご依頼内容（お話しするテーマや時間、形態等）や、ご希望の日時等をお聞きし、調整を行いますが、テーマによっては、対応できない場合があります。

 090-3397-1025 (依頼調整用)

 aoisora@yuai.jp



その他

講師料、交通費等はかかりません。

講師派遣の他に、あおいそらが企画運営するセミナー等もあります。

詳しくは、同サイト内の「イベント情報」や、北海道発達障がい支援情報サイトをご覧ください。

(ご覧のあおいそらのページから、リンクしています。)

これまでの実績

■ A市保育士研修

■ Tクラブ(企業団体)の例会

■ K町警察署職員学習会

■ S病院小児科スタッフ研修

■ R中学校職員研修

■ F管内特別支援教育研究会講演会

相談支援



困っていること、聞いてほしいこと、知りたいこと
様々な悩みをお聴きします。

内容・目的

発達障がいのあるご本人や、ご家族、知人、関係する支援者や雇用主など、発達障がいにかかわりのある、あらゆる方のご相談をお受けします。

発達障がいかも知れないとお悩みの方、診断の無い方のご相談もお受けいたしますが、当センターでは、診断はできません。診断については、医療機関にご相談ください。その他、定期的なカウンセリングやセラピー、検査の実施等も行っておりません。

参考) ウェブサイト「北海道医療機能情報システム」

<https://www.mi.pref.hokkaido.lg.jp/hokkaido/ap/qq/men/pwtpmenult01.aspx>

地域の身近な支援者との支援チームづくりを目的とし、外来相談の際は、普段、かかわりのある支援者(学校関係、保育士、保健師、相談支援事業所等)にも同席していただくことをお勧めします。※必須ではありません。



方法・形態

平日の午前10:00から、午後5時までの間で実施しています。
外来相談、電話相談、メール相談等があります。

相談時間の目安


外来相談	60分 (初回のみ90分)
電話相談	20分



利用手続き

外来相談は、事前のご予約が必要です。ご予約については、お電話かメールでご連絡ください。電話相談は、ご予約は不要ですが、上記の他の業務により、スタッフが不在にしていることもあります。その際は、時間をおいてお掛け直してください。

 0138-46-0851 (電話相談用)

 aoisora@yuai.jp



その他

相談料はかかりません。

